

吹田市都市計画マスターplan 見直し方針（案）

平成25年9月
吹田市

1 はじめに

本市では、平成 16 年に策定した「吹田市都市計画マスタープラン」に基づき、道路、公園、下水道などの都市基盤の整備や鉄道駅周辺のまちづくりなど、様々な都市計画に関する取組を進めてきました。

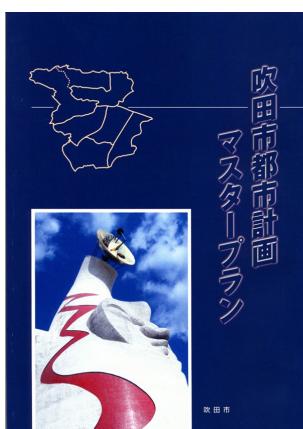
都市計画マスタープランの目標年次は概ね 20 年先ですが、策定から 10 年が経過する平成 26 年度に向けて、現在見直しを進めているところです。

このたび、策定以降の社会経済情勢や上位・関連計画等、関連する施策の動向、市民の意識など、本市を取り巻く様々な動向を踏まえ、都市計画マスタープランの課題や見直しのための新たな視点について整理した「見直し方針」を策定しました。



2 都市計画マスタープランについて

(1) 都市計画マスタープランとは



「都市計画」は、土地利用や建物の形態などを規制・誘導し、快適で暮らしやすい都市をつくっていく上で重要な役割を担っています。また、道路・鉄道や公園、下水道など、都市の生活や産業を支える基盤づくりの多くは都市計画によって進められます。

これらの市の都市計画の基本的な方針を示すものが「都市計画マスタープラン」で、市町村がきめ細かくかつ総合的に都市計画を定めることができるよう、平成 4 年の都市計画法改正により制度が創設されたものです。都市計画マスタープランは、長期的な見通しを持った上で都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を示すものとして、市町村が住民等の意見を反映しながら作成します。

本市では、平成 11 年に全戸配布によるアンケート調査を実施するとともに、平成 12 年から平成 14 年にかけて、市民がワークショップ形式で意見交換し、地域の意見をまとめる「都市計画マスタープランづくり市民会議」を 10 回開催し、続いて市民会議の代表者 7 名と学識経験者 4 名で構成される「都市計画マスタープラン検討会議」を 15 回開催し、提言をいたぐなど、市民参加のもとで都市計画マスタープランを策定しました。

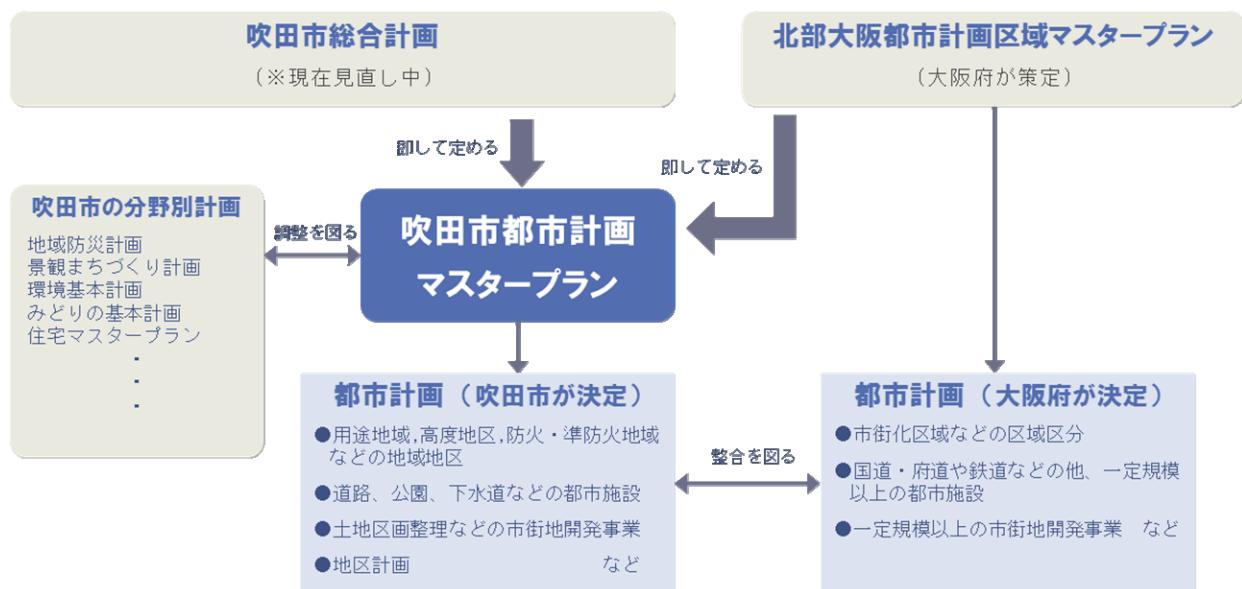
(2) 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、本市の総合計画によるまちづくりを都市計画の面から進めていく上での大本柱であり、以下のような役割があります。

- ◆市民・行政をはじめ、事業者や様々な専門家などまちづくりに関わる多様な主体に、都市全体や各地域の将来都市像を都市計画の長期的な目標として提示し、都市計画への理解と参加を促します。
- ◆個々の都市計画相互の調整を図るとともに、土地利用規制や各種事業の都市計画上の位置づけの指針とするものです。

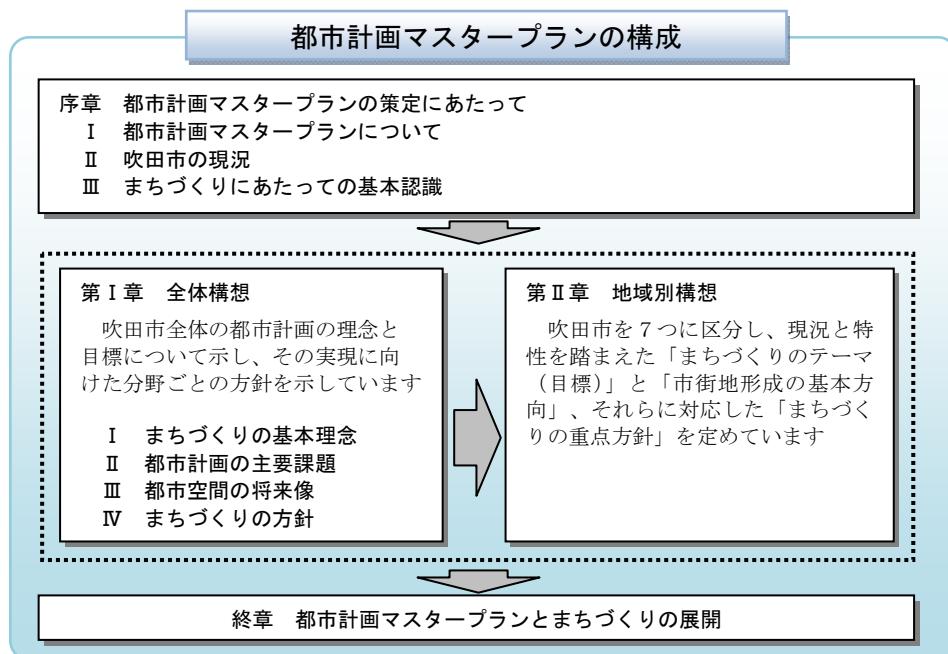
(3) 吹田市都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、本市が定める「総合計画」と大阪府が定める「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即するとともに、本市の他の分野別計画との調整を図り定めています。



(4) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、市域全体のまちづくりの方向を示す「全体構想」と、地域別のまちづくりの方向を示す「地域別構想」で構成しています。



3 本市を取り巻く主な動向（平成 16 年の策定以降）

都市計画マスタープランを策定した平成 16 年以降の本市を取り巻く主な動向について、その概要を以下のように整理します。

1 社会経済情勢の主な動向

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、想定を超える甚大な被害がもたらされました。今後、東南海・南海地震の発生が想定されている中、地震だけでなく、津波や火災、局地的大雨、洪水などの様々な災害に対する備えのあり方が問われています。さらに、原子力発電所の事故に端を発するエネルギー需給問題は、全ての市民の生活に関わる大きな問題であり、持続可能な低炭素社会の実現に向けた取組の必要性が強く認識されるようになりました。

また、平成 24 年 12 月 2 日には、中央自動車道笛子トンネルにおいて天井板落下事故が発生し、道路施設など様々な公共施設における点検・維持管理の重要性が再認識されました。

経済を取り巻く動向としては、平成 20 年にリーマンショックをきっかけとした世界的な金融危機が発生し、我が国の経済を取り巻く状況は大きく変化しました。

また、本市の将来人口については、「第 3 次総合計画見直し基礎資料将来人口推計報告書（平成 24 年 3 月）」によると、平成 27 年まで増加し、その後減少すると予想され、0～14 歳の人口割合は減少し、65 歳以上の人口割合が増大する少子・高齢化の傾向となっています。人口減少や少子高齢化が進行する中、世帯構成の変化やライフスタイルの多様化など、市民生活を取り巻く状況も変化しています。

2 上位・関連計画等の主な動向

本市都市計画マスタープランの上位計画である大阪府の「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」が平成 23 年に改定され、また、本市のまちづくりの最上位計画である「第 3 次総合計画（平成 18 年策定）」は現在見直しを進めているところです。

また、本市では、東日本大震災をきっかけとして、高齢者や障がい者などの災害時要援護者や女性の視点を踏まえた地域防災計画の見直しを現在進めています。

その他、都市計画マスタープランを策定した平成 16 年以降、景観まちづくり計画（平成 19 年）や第 2 次環境基本計画（平成 21 年、現在中間見直し中）、第 2 次みどりの基本計画（平成 23 年）など、様々な分野別計画の策定や改定を行ってきました。

また、新商工振興ビジョン（平成 18 年策定）や産業振興条例（平成 21 年施行）により商工業振興の取組を進めるとともに、吹田操車場跡地などにおける企業立地促進法に基づく地域指定や総合特別区域法に基づく特区地域の指定など産業集積を目指す取組も進めています。

その他、千里ニュータウン再生指針の策定など、地域ごとの特性に合わせた様々な取組を進めています。

平成 24 年には、用途地域など主要な都市計画に関する決定権限が大阪府から本市に移譲されたことにより、市の都市計画が担う役割はさらに重要になっています。

3 都市計画に関する施策の主な動向

本市では都市計画マスタートップランに基づき、様々な都市計画に関する施策を進めてきました。主な施策の進捗状況には以下のようなものがあります。

●市街地整備の進捗

【吹田操車場跡地のまちづくり】

- ・土地区画整理事業の実施
- ・都市計画道路天道岸部線などの関連する道路や駅前広場の整備



【千里山駅周辺整備事業】

- ・都市計画道路千里山佐井寺線などの道路や駅前広場の整備



【南吹田のまちづくり】

- ・新駅設置などのおおさか東線の建設工事
- ・都市計画道路南吹田駅前線などの関連する道路や駅前広場の整備



●都市計画道路の整備の進捗

- ・千里丘豊津線、豊中岸部線・千里中央線（大阪府）の一部完成
- ・十三高槻線 正雀工区・寿町工区（大阪府）の事業実施

●地域の特性に応じたルールづくりの進捗

- ・建築物や土地利用に関する制限など地域独自のルール（地区計画）の策定
(千里ニュータウン地区など 11 地区 約 805.6ha)



●都市計画の見直し

【土地利用誘導に関する見直し】(H23.3 実施)

- ・用途地域の変更
- ・高度地区の変更（全市的に絶対高さ制限を導入）
- ・特別用途地区的指定【江坂駅周辺、万博記念公園】
- ・準防火地域の指定拡大

【都市計画施設に関する見直し】(H25.8 実施)

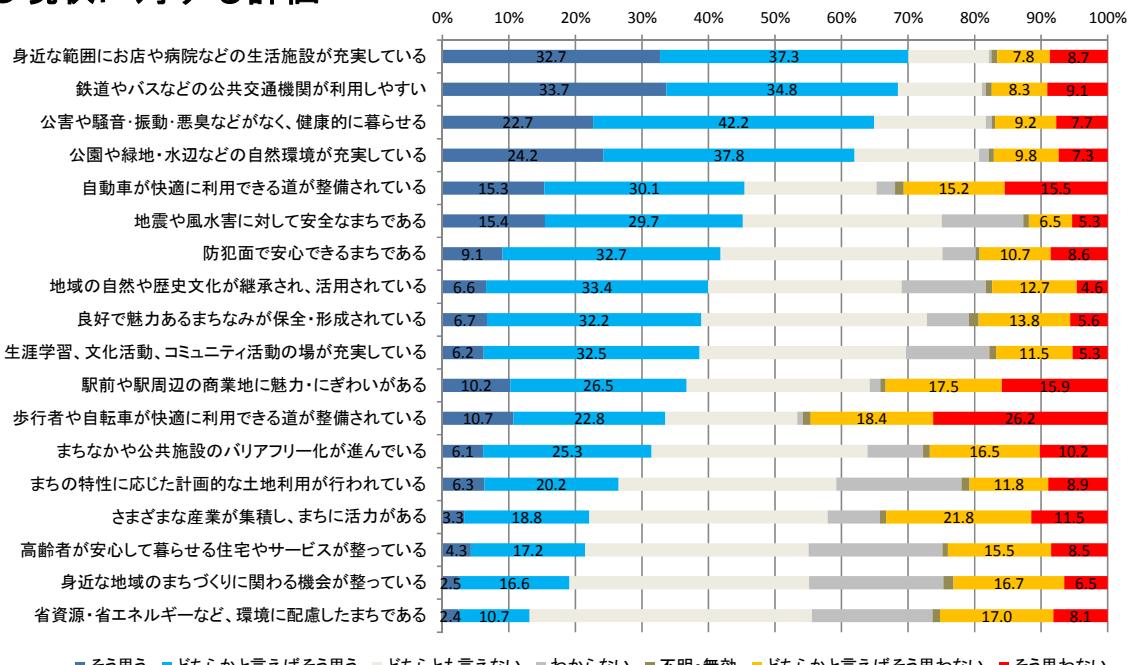
- ・長期未着手の都市計画道路 計 7 路線について都市計画を変更・廃止

4 市民の意識（市民アンケート結果より）

都市計画マスタープラン策定以降の市民意向の変化などを把握するため、平成 24 年 10 月にアンケート調査を実施しました。調査は 18 歳以上の市民 3,000 名に対し郵送で実施し、1,402 通（46.7%）の回答を得ました。

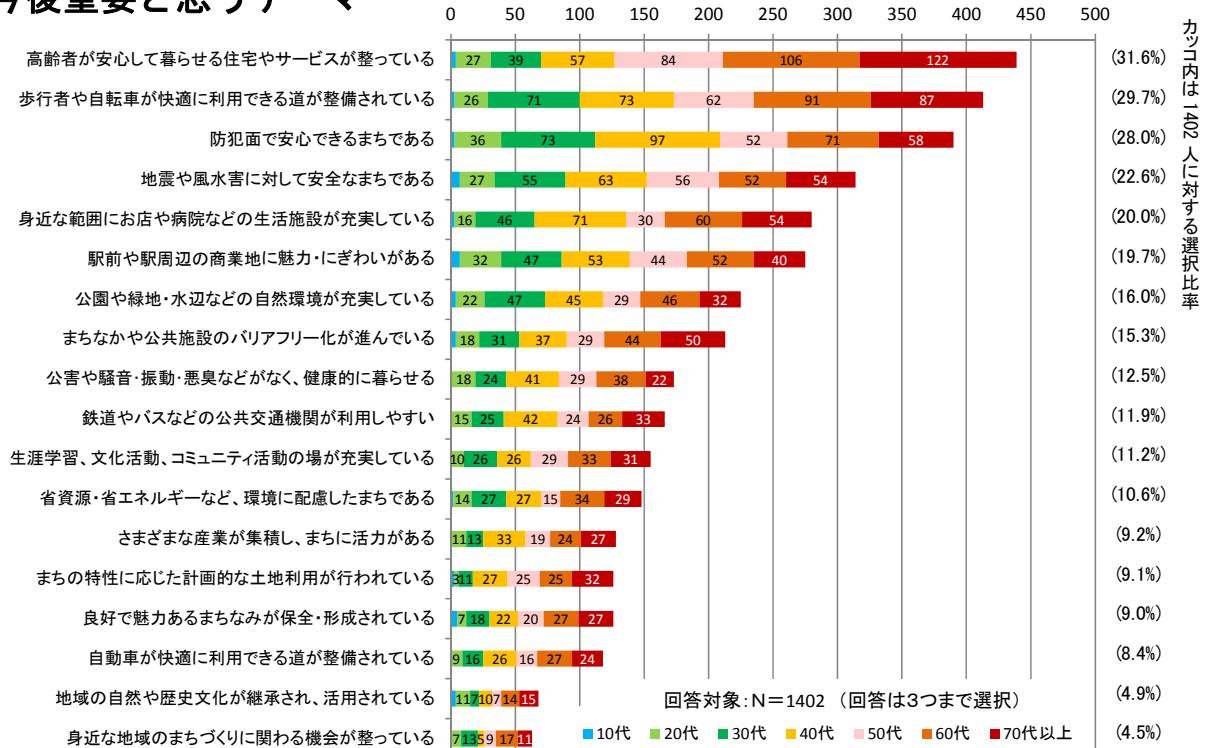
アンケートでは、まちづくりに関する設問 18 項目について、現状の評価とこれから重要なテーマなどをお聞きしました。結果の概要は以下のとおりです。

● 現状に対する評価



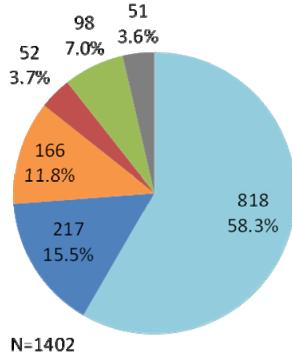
■ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う ■ どちらとも言えない ■ わからない ■ 不明・無効 ■ どちらかと言えばそう思わない ■ そう思わない

● 今後重要と思うテーマ



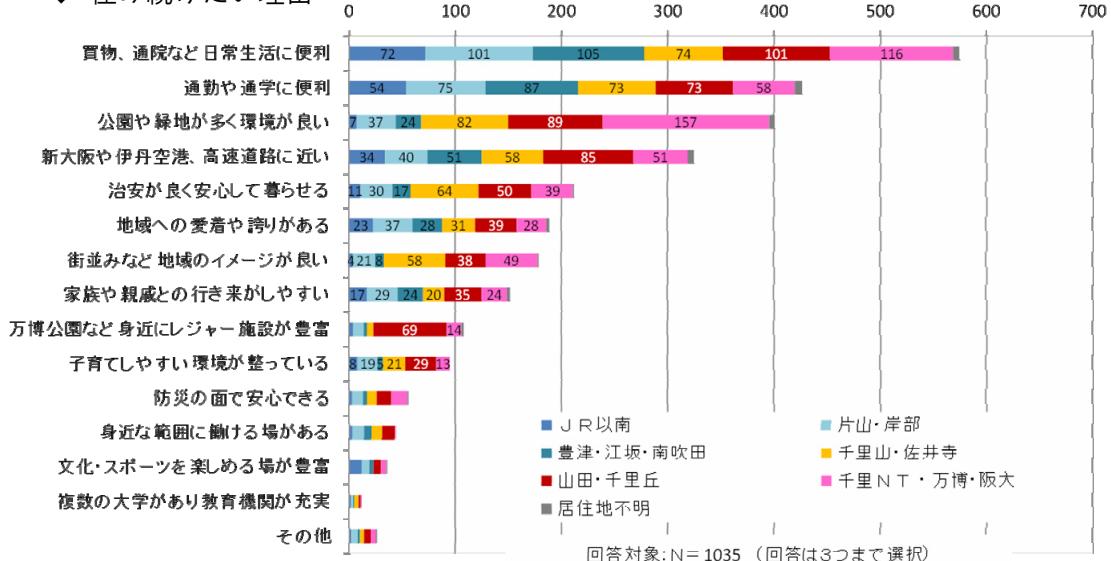
回答対象:N=1402 (回答は3つまで選択)

●定住に関する意識



- 今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている
- できれば住み続けたいが、たぶん引っ越しになると思う
- できれば引っ越ししたいが、たぶんこのまま住み続けることになると思う
- よそへ移りたいので、引っ越しを考えている
- わからない
- 不明・無効

◆ 住み続けたい理由



●現状に対する評価

「身近な範囲にお店や病院などの生活施設が充実している」、「鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすい」、「公園や緑地・水辺などの自然環境が充実している」などの項目で「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」と回答された方が多い結果となっています。一方で、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」などの項目では、「そう思わない」・「どちらかと言えばそう思わない」と答えた方が多くなっています。また、「駅前や駅周辺の商業地に魅力・にぎわいがある」、「さまざまな産業が集積し、まちに活力がある」といったにぎわいや産業に関する分野については、評価が分かれているものの「そう思わない」・「どちらかと言えばそう思わない」の回答割合が他の項目と比較して高い結果となっています。

●今後重要と思うテーマ

「高齢者が安心して暮らせる住宅やサービスが整っている」、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」、「防犯面で安心できるまちである」、「地震や風水害に対して安全なまちである」が、今後重要と思うテーマとして多く選択されています。

●定住に関する意識

本市に住み続けたい意向をもつ方が約 74%を占め、住み続けたい理由として「買物、通院など日常生活に便利」、「通勤や通学に便利」などの利便性に関する項目が多く挙げられています。また、「公園や緑地が多く環境が良い」も理由として多く選択されています。

4 都市計画マスターplanの課題

3で示した「本市を取り巻く主な動向」を踏まえた都市計画マスターplanの課題を、以下のように整理します。



●まちのにぎわいや活力に関する課題

今回実施した市民アンケートでは、現状に対する評価のうち「身近な範囲にお店や病院などの生活施設が充実している」「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」という回答の割合が最も多く、また、今後の重要テーマとしても多く挙げられています。一方で、「さまざまな産業が集積し、まちに活力がある」「駅前や駅周辺の商業地に魅力・にぎわいがある」という設問に対する現状評価では、3割を超す方が「そう思わない」「どちらかといえどもそう思わない」と回答されています。

本市ではこれまで、吹田操車場跡地やその他の駅周辺を中心とした拠点市街地のまちづくりや産業集積を目指す取組などを進めており、今後さらに、商業・業務、学術・研究などの様々な都市機能の誘導を図るなど、市全体の活力向上を図る取組を進める必要があります。

●快適なくらしに関する課題

市民アンケートでは、本市に住み続けたい意向をもつ方が約74%を占め、日常生活の利便性の高さや公園・緑地が多い環境の良さなどがその理由として多く挙げられています。現状に対する評価でも、「身近な範囲にお店や病院などの生活施設が充実している」「公園や緑地・水辺などの自然環境が充実している」などの項目において高い評価となっています。

一方で、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」では、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の回答割合が最も多くなっています。また、今後の重要テーマとして多く回答があった項目としては、「高齢者が安心して暮らせる住宅やサービスが整っている」などがあり、安心して暮らせる環境整備が求められています。

そのため、地域ごとの特性を踏まえ、あらゆる世代が安心して快適に暮らせるよう、良好な住環境の保全や日常生活の利便性の向上など、市民の定住意向をさらに高める取組を進める必要があります。

●インフラの整備・更新に関する課題

道路、公園、水道、下水道などのインフラ施設については、老朽化などにより更新時期をむかえる施設への対応が必要となっています。また、高度経済成長期には、人口増加による拡大型社会を前提として道路、公園・緑地、土地区画整理事業など様々な都市計画を決定しましたが、人口減少社会の到来などの社会経済情勢の動向を踏まえ、長期的に事業が未着手となっているものについてその必要性や実現性等を総合的に検証する必要があります。

一方で、市民アンケートでは、「歩行者や自転車が快適に利用できる道が整備されている」という項目について、現状評価が他の項目と比較すると低いうえに、今後の重要テーマとして選択された方も多く、道路空間の整備や維持管理の必要性が重要視されていることがわかりました。

こうした中、インフラ施設の整備・更新に際しては、優先性などを踏まえ、計画的かつ効率的に進める必要があります。

●安心安全に関する課題

都市計画マスタープランでは、阪神・淡路大震災の経験から「安心・安全のまちづくり方針」を示し、市街地の防災環境整備などを進めてきましたが、東日本大震災では想定を超える甚大な被害がもたらされたことから、これまで以上に災害に対するハード・ソフト両面からの多様な備えが必要となっています。また、市民アンケートにおいても今後の重要テーマとして「防犯面で安心できるまち」や「地震や風水害に対して安全なまち」を選択した方が多い結果となっています。

そのため、現在見直しを進めている地域防災計画と連携し、市街地やインフラ施設の防災性向上を図るなど、さらなる安心・安全の確保に向けた取組を進める必要があります。

●環境問題に関する課題

都市計画マスタープランでは、「環境のまちづくり方針」を示し、環境基本計画に基づき環境と共生するまちづくりの総合的な推進に取り組んできました。

市民アンケートの現状評価では、「公害や騒音・振動・悪臭などがなく、健康的に暮らせる」、「公園や緑地・水辺などの自然環境が充実している」について、「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」という回答が多い一方で、「省資源・省エネルギーなど環境に配慮したまちである」については、「どちらとも言えない」・「わからない」と答えた方が多く、「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」の回答割合が少ない結果となっています。

東日本大震災の発生によりエネルギー需給のあり方が喫緊かつ重要な課題となっている中、持続可能な低炭素社会の実現に向け、現在見直しを進めている第2次環境基本計画とこれまで以上に連携しながら、総合的かつ計画的に様々な施策を進める必要があります。

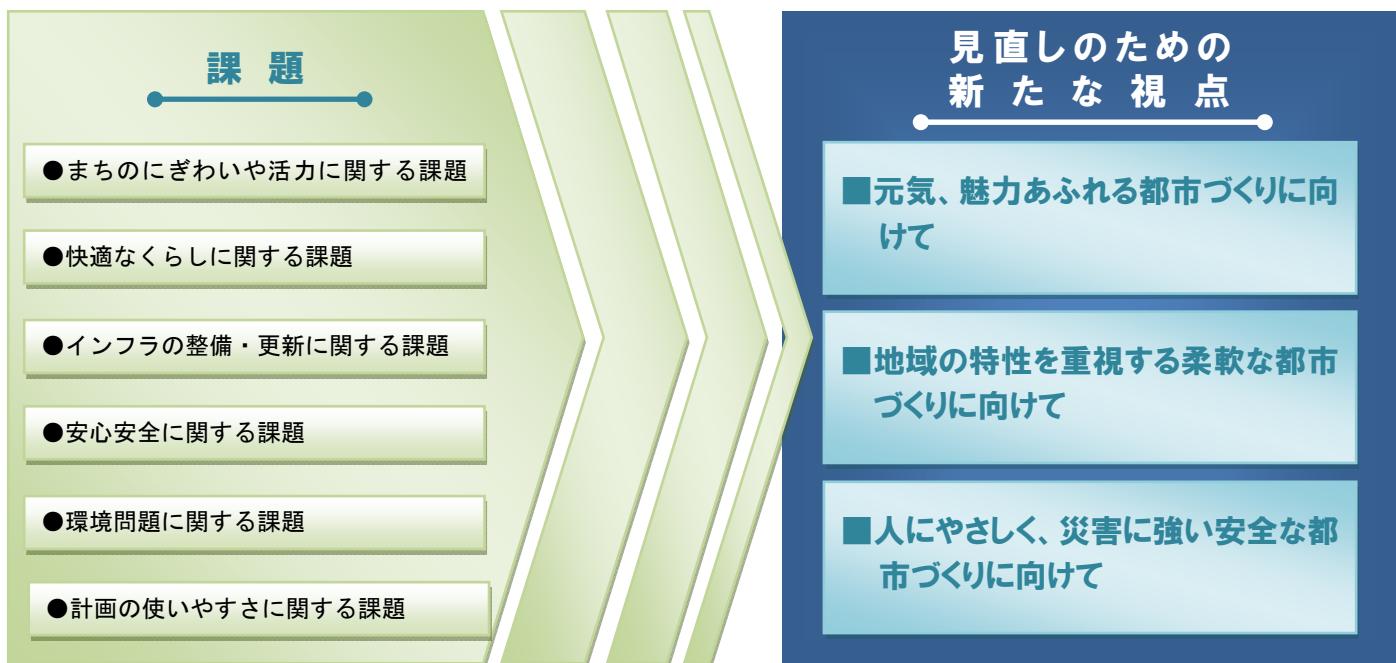
●計画の使いやすさに関する課題

地域別構想では市域を7ブロックに分けていますが、地域の成り立ちや実際の生活圏域と必ずしも一致していないことがあります。また、市民主体で行うまちのルールづくりなどのまちづくり活動はもつと身近な範囲で行われています。第3次総合計画の見直しでは、施策ごとの内容によってそれぞれの望ましい圏域があることから地域別の計画を位置付けない方針としていることも踏まえ、地域区分のあり方や地域の実情に合わせたまちづくりの仕組みについて検討する必要があります。

また、目標年次など様々な面で上位計画との整合を図るとともに、まちづくりに関わる多様な主体に都市計画への理解と参加をさらに促すことができるよう、わかりやすく使いやすいマスタープランとするための検討が必要となっています。

5 見直しのための新たな視点

都市計画マスターplanの見直しを進めるにあたり、平成16年の策定以降の本市を取り巻く様々な動向を踏まえ、抽出した課題を解決するために必要となる「見直しのための新たな視点」を以下のように整理します。今後、これらの新たな視点を踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを進めていきます。



■元気、魅力あふれる都市づくりに向けて

本市は、通勤・通学などの日常の交通利便性に優れているうえに、高速道路やJR新大阪駅、大阪国際空港などに近く、広域交通の利便性にも優れています。また、居住だけでなく、商業・業務、学術・研究など様々な機能が集積した複合型都市であるとともに、身近なみどりに親しむことができる都市環境を有しています。様々な分野で地方分権が進む中、これら本市の強みを生かすとともに、今後さらに市全体の活力や市民の定住意向を高める取組を進める必要があります。

そのため、吹田操車場跡地をはじめとする拠点市街地などにおけるさらなる都市機能の誘導や、良好な住環境の保全、日常生活の利便性の向上など、本市の都市魅力をさらに向上させる視点から見直しを進めます。

■地域の特性を重視する柔軟な都市づくりに向けて

都市計画はその実現に長期間かかるものも多くある一方で、少子高齢化の進行や市民のライフスタイルの多様化など、社会経済情勢の変化や市民の多様なニーズに対して、迅速かつ柔軟な対応が求められる側面があります。

そのため、まちづくりに関わる多様な主体が活用できるよう、地域の住民が熟議を重ねてまとめたまちづくり構想などを必要に応じて都市計画マスタープランに位置付けていくような新たな仕組みを検討するなど、地域ごとの様々な特性を重視しながら、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応する視点から見直しを進めます。

■人にやさしく、災害に強い安全な都市づくりに向けて

東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、防災・減災に関する様々な施策と連携し災害に強い都市構造を目指す必要があります。また、持続可能な低炭素社会の実現に向け、エネルギー利用の合理化やコンパクトな都市構造を目指す取組を進める必要があります。

あわせて、住環境の保全や道路をはじめとするインフラ施設の適切な整備・更新、生活利便施設の誘導など身近なくらしを支える取組も進める必要があります。

そのため、将来にわたって市民が安心して快適にくらしていくことができる人にやさしいまちを目指す視点から見直しを進めます。

6 見直しのスケジュール

都市計画マスタープランの見直しを進めるにあたり、平成24年度には市民フォーラムや市民アンケートなどを実施しました。今後、この見直し方針に沿って、市民の皆様や都市計画審議会などのご意見をお聴きしながら、平成26年度に向けて見直しを進めていく予定です。

